

惟規説話の伝承

——『俊頼髓脳』と『今昔物語集』の関係——

鈴木徳男

一

『俊頼髓脳』と『今昔物語集』の関係については、両書に共通する説話の存在から、前者が後者の出典と見られ、主として『今昔物語集』の成立時期の上限に関わり論じられてきた。研究史の上で、二書の「直接関係を立証した」(池上洵一編『日本文学研究大成 今昔物語集』「解説」)と評価されるのは、今野達氏「今昔物語集の成立に関する諸問題——俊頼髓脳との関連を糸口に——」(『解釈と鑑賞』昭和三八年一月)である。今野達氏の論考は、両書に共通する説話の十分な酷似性、先行共通母胎の仮設を許す条件が認められないことから直接的引用関係ありとし、さらに『今昔物語集』巻二十四第五十七話(次に取り上げる藤原惟規の説話、なお後掲)を通して『俊頼髓脳』の先行性を確認している。今野達氏の論考はじめ先学の驥尾に付して、両書の間を『俊頼髓脳』の側から再検討し、直接関係の有無に関わらず、この両書がかなり遠い位置にあるだろうことを試みに述べようと思う。

二

『俊頼髓脳』中に、以下に引用するような説話がある。いわゆる定家本による。^{注3} 歌番号を付す。

A 三四 あさくらやきのまろどのに我をればなのりをしつゝゆくはたがこそ

此哥はむかし天智天皇太子にておはしましける時ちくぜんのかに、あさくらといへる所にしのびてすみ給けり。そのやをことさらによろずの物をまろにつくりておはしけるによりきのまろどのとはいひそめたりける也。世につゝみ給へる事ありて宮こにはえおはせで、さるはるかなる所におはしける也。さてつゝみ給へるがゆへにいりくる人にかならずとはぬさきに名のりをしていでいれときしやうをおほせられたりければかならずいでいる人の名のりをしたるとぞ申つたへたる。このうたを本たいにしてきのまろどのに名のりをしてよむなり。

B 大きい院と申けるさい院の御時に蔵人のぶのり女ぼううに物申さんとしてしのびて、よるまいりたりけるに、さぶらいどもみつけてあやしがりて、いかなる人ぞとひたずねければ、かくれそめてえたれともいはざりければ、みかどをさしてとゞめたりけるに、かたらひける女ぼう、院にかゝる事なん侍と申ければ、あれは哥よむものこそきけ、とくゆるしやれとおほせられければ、ゆるされてまかりいづとてよめるうた

三五 かみがきはきのまろどのにあらねどもなのりをせぬは人とがめけり
とよめる。

C さい院きこしめしてあはれがらせ給て、このきのまろどのといへる事は我こそきゝし事なれとておほせられける事を女房うけ給て、こののぶのりにかたりければ、この事よみながらくはしくもしらざりつる事なりとて、このことのわびしかりつればこの事をよくうけ給らんとてありける事也けりとてよろこびけるとぞ、もりふさかたりし。そののぶのりがせんぞにてよくきゝつたへたるとぞ。

A B C を付し便宜的に三段落に分けて引用した。A の段では「あさくらや…」の古歌が詠まれた事情について述べている。「このうたを本体にしてきのまろどのに名のりをしてよむなり」といつてそれが故事になっていることを示している。B の段では「あさくらや…」の歌を本体に詠歌した例のような形で、惟規が「かみがきは…」の歌を詠んだ話を語る。C の段では惟規詠に感動した大斎院がA の段に載る故事を伝える。

この説話について、すでに私も拙稿「俊頼髓脳」の周辺（『国語国文』第六四卷第一号、平成七年）で考察している（以下旧稿という）。和歌の出典など（「あさくらや…」は新古今集、「かみがきは…」は金葉集にそれぞれ採られている）の注釈的事項は旧稿にも触れたことでもあり省略に従い、さつそく旧稿で「本文上にも何らかの錯誤が存するかも知れない」として考察を保留しておいた本文の問題を検討してみよう。（旧稿のいたらなかった所を今回私なりに補いつつ検討しようと思うので、旧稿をあわせて参照いただければ幸いである。）

問題の箇所はCの段で、顕昭本では次のようにある。^{注5}

大齋院聞食てあはれがらせ給て、此木の丸殿といふことはしかくきし事なりとて仰られて、とくゆるしやれとさぶらひをめして仰られればいでにけり。女房にあひたりけるに此ことはさぞと仰られつるとかたりけるをきゝて、此事よみながらとし比おぼつかなかりつることをきゝあきらめつるとよろこびけるとぞ。此齋院はむらかみの御むすめなればさだめてしろしめしたらんとぞ、のぶのりも申ける。其のぶのりは候しもりふさが先祖なればきゝつたへてまうしゝ。

後述するように顕昭本の本文が善いように思われるが、それでも判然としない部分が残る。第一に「其のぶのりは候しもりふさが先祖なり」というところである。「もりふさ」は盛房で、その経歴は比較的是っきりしていて、撰閲家の家司であり、俊頼とも近い（今野氏前掲論文は盛房の存在を「俊頼髓脳」の先行を証する一根據にしている、なお旧稿参照）。したがって、「候し」は撰閲家に仕えていたことを、また末尾の「申しし」は俊頼の直接経験を表している。けれども、盛房が惟規の子孫である証がない。従来から不審とされてきた。なお、この部分、定家本の「そののぶのりがせんとぞにて」云々では文脈上からも具合が悪いと思われる。

そこで、大胆な推測によつて本文の再編を試みようと思う。とつかりは顕昭本の一文「此齋院はむらかみの御むすめなればさだめてしろしめしたらん」である。この一文は、「…よろこびけるとぞ」で終わるそれ以前の惟規に関する

る説話の信憑性を確認する発言と考えられ、また内容から言っても発言者を惟規とする本文に誤りがあると考えられる。とすれば、下文から盛房の先祖である人物が適当である。

盛房の「おや」定成あたりを想定する案はいかがであろう。定成は永承五年（一〇五〇）九月従五位上右少弁、同七年四月七日の小除目で齋院長官となり、二十二日の賀茂祭の齋王渡御に従っている（「春記」）。当時、齋院は禊子。

ところで、新潮日本古典集成「今昔物語集二」付録「説話的世界のひろがり」は「一つの想定」と断って、すでに次のように説いている。

「木の丸どの」の歌をめぐる大齋院と惟規の話は、大齋院の文学サロンにわたられたものではなかったか。定成が長官となった頃、大齋院はすでに亡い、しかし定成が長官となった六条齋院禊子の御所には、それがまた当時、有力な詞花の淵藪であつたがゆえに、前代の歌の物語も語り伝えられてあつたのではないか。定成から盛房へ、盛房から経信へ、経信なり盛房なりから俊頼へ、それは伝わつたのではなからうか。

齋院の文学サロンに伝えられた説話を俊頼が書き留めたという想定は聴くに値する優れた解釈だろう。ただし、先に述べたように『俊頼髓脳』を顕昭本の本文で読むと、このような伝承の想定が説話全体に及ぶとみるのは無理がある。なお、「……とぞもりふさかたりし……」とある前掲の定家本に従えば、盛房が説話全体の伝承者と解せるが、ここでは前後の記述や内容を勘案して顕昭本の本文を優先させるべきかと思われる。

つまり、私の推定によれば、末尾の盛房がおやの定成から「きゝつたへてまうしゝ」内容は「此齋院はむらかみの御むすめなればさだめてしろしめしたらん」の発言に限定される。このように実名を出して歌語解釈の裏付け的な発言を記す場合は本書の他の部分にも見られる。例えば、万葉歌（三〇〇）と『後拾遺集』に入集している経信詠（三〇〇b）についての実綱のコメント（実綱についても旧稿参照）^{註6}など。また、永承四年内裏歌合での詠「いはしろのをのへのかぜにとしふれどまつのみどりはかはらざりけり」（二三四）をめぐる、作者資仲が述べた内容を子の顕実が聞き

て申したと記している箇所（「…のちにひとのかたぶきければようもしらぬ事いふなりとぞ作者申されけるとその人のこのあ
きぎねのさいしやう申されし」△定家本▽）などは、親の発言を伝える子の言葉として書きとめた例である。

三

では、木の丸殿の故事や「あさくらや…」の歌を本体にして歌を詠み、難を逃れ、さらにその故事を聞いて喜んだ
惟規の説話の伝承は、どのような事情によって俊頼のもとにもたらされたのか。本書にみえるもうひとつの惟規の説
話（なお、惟規の歌はさらに、『今昔物語集』にも共通話のある貞松孝の説話をふまえる一首がある）によって、あらためて
考えてみたい。惟規の辞世の歌「都には恋しき人の…」〔後拾遺集〕に「京に侍りける齋院の中將がもにつかはしける」
の詞書で入集、この齋院の中將が先の説話の「語らひける女房」という）をめぐる説話である。先の惟規説話をⅠとし、こ
の話を惟規説話Ⅱとする。今度は顕昭本で本文をあげる。

為善と申儒者の子に惟規と申ものありき。おやの越中守に成てくだりける時に藏人にて得くだらでかうぶり給て
のちにぞまかりける。みちより病をうけていきつきければ、かぎりなるさまになりけり。おやまちつけてよろ
づにあつかひけれどやまざりければ、いまは後のよの事を思へとてまくらがみに僧ゐて、後の世の事は地獄はひ
たぶるに成ぬ、中有といひてまださだまらぬほどはなる荒野にとりけだものなどだになきに、たゞひとり
あるころほそき、このよの人のこひしさなどのたえがたさを、しはからせたまへなどいひければ、めをほそめ
に見あけていきのしたに、その中有のたびのそらにはあらしにしたがふもみぢ、かせにしたがふをばな、このも
とにまつむしすゞむしのごゑなどはきこえぬにやとためらひつゝいきのしたにいひければ、僧にくさのあまりに
あららかに、なにのれうにたづぬるぞと、ひければ、さらばそれみてこそはなぐさめ、とうちやすみていひけれ
ば、僧この事ものぐるおしとてにげてまかりにけり。さる人の心ばえもありけりとしろしめさんれうにやくなけ

れど申なり。おやありてめのはたらかんかぎりはとて、そゝてまほりければ、二のてをさゝげてありければ心もえて見るたりけるに、ものかゝんとおぼしめすにやと人のこゝろえて申ければ、うなづきければ、ふでをぬらしてかみをぐしてとらせたりければ、かきたる哥

三五 みやこにもこひしき人のあまたあればなをこのたびはいかんとぞ思ふ

はてのふもじをば得かゝていきたへにければ、おやこそさなめりと申てふもじをばかきそへてかたみにせんとしてきて、つねにみてなきければ、なみだにぬれてはてはやれうせにけるとかや。

「為善と申儒者の子に」は、誤りで「為善」は為時とあるべきところ。定家本も「ためよし」とあり、「為時歟非儒」と傍書する。「おやの越中守に成てくだりける時に」も誤り。為時には越中守になつた履歴はない。定家本が「越後歟」と傍書するように、ここは越後守とあるべきところ。「今昔物語集」卷三十一「藤原惟規於越中国死語第二十八」は、この説話に取材しているが、その冒頭は次のようにあり、注7「俊頼髓脳」の誤りを踏襲している。注8

今昔、越中ノ守藤原ノ為善ト云ケル博士ノ子ニ、惟規ト云フ者有。為善ガ越中ノ守ニ成テ下ケル時ニ、惟規ハ当職ノ藏人ニテ有ケレバ、否具シテモ不下ズシテ、叙爵シテ後ニゾ下ケルニ、惟規道ヨリ重キ病付タリケレドモ、然トテ道ニ可留キニ非ネバ、構テ下リ着ニケリ。国ニ行キ着ケレバ、限ナル様ニ成ニケリ。

さて、惟規は、寛弘八年（一〇一一）の秋、越後で没したとされている。すなわち、父為時は、寛弘八年二月一日に越後守に任ぜられ、時に正五位下（弁官補任）、同年六月二十五日の一条天皇御大葬以前に惟規も越後に赴くかと説かれる。その時の惟規と都の人々との通信が残っている。『伊勢大輔集』に「惟規が越後へ下りしに」の詞書で「今日やさは思ひ立つらむ旅衣身に馴れねどもあはれとぞ聞く」とある。惟規の方からも途上から便りを送る。『後拾遺集』に「父のともによ越後にまかりけるに逢坂のほどより源為善朝臣のもとにつかはしける」の詞書で「逢坂の関うちこゆるほどもなくけさは都の人ぞ恋しき」とある。為善からの返事は生前の惟規に届かなかつたらしい。『難後拾遺』には「…

これは為善が語りしは惟規がこの歌をよみておこせて侍りしかへりごとを越後につかはしたりしに惟規は失せて父為時が返事をいとあはれにかきつけてして侍りし、いまにうしなはで侍りしとこそ申しめりしか」とある。「難後拾遺」の著者経信は、親しい為善から、惟規の父為時の手紙の存在とともに、その経緯を聞いている。想像するに、経信は為善から惟規の臨終の一部始終を伝えられたのではなかったか。そして、その伝承は、経信から俊頼へと伝えられた。なお、「袋草紙」によれば俊頼筆の『難後拾遺』があつたという。また、説話の冒頭の惟規の父を為善と記した誤りもこうした伝承過程と何か関わるのかも知れない。^{注9}やはり事情は不明ながら伝承者が当事者として誤って記載される例が他にもある。「実綱が伊予守にてくだりけるに」で始まる能因の祈雨説話において、実綱の父資業が当事者で、当事者かのように記される実綱は、説話の伝承者であつた（なお旧稿参照）。要するに、経信から俊頼へ受け継がれたと理解できる他の場合同様、木の丸殿をめぐる話も含めて、惟規説話は、経信を経て俊頼にもたらされたと推定できるのである。^{注10}

四

さて、論を惟規説話Ⅰに戻そう。共通する『今昔物語集』巻二十四「藤原惟規読和歌被免語第五十七」は次の通り。今昔、大斉院ト申スハ、邑上天皇ノ御子ニ御座ス。和歌ヲナム微妙ク読セ給ケル。

其ノ斉院ニ御座ケル時、藤原惟規ト云人、当職ノ藏人ニテ有ケル時ニ、彼ノ斉院ニ候ケル女房ニ忍テ物云ハムトテ、夜々其ノ局ニ行タリケルニ、斉院ノ侍共、惟規局ニ入ヌト見テ怪ガリテ、「何ナル人ゾ」ト問ヒ尋ケルニ、隠レ初ニケレバ、否誰トモ不云デ有ケルヲ、御門共ヲ閉テケレバ、否不出デ有ケルニ、其ノ語ヒケル女房思ヒ侘テ、院ニ、「此ル事ナム候フ」ト申ケレバ、御門ヲ開テ出シケルニ、惟規出トテ、此ナム云ケル、

カミガキハキノマロドノニアラネドモナノリヲセヌハ人トガメケリ

ト。後二、齊院此レヲ自然ヲ聞食シテ哀ガラセ給ヒテ、「木ノ丸殿ト云事ハ我レコソ聞シ事ナレ」トゾ被仰ケル。彼ノ惟規ガ孫ニ盛房ト云者ノ伝ヘ聞テ語りシ也。

彼ノ惟規ハ極ク和歌ノ上手ニテナム有ケル、トナム語り伝ヘタルトヤ。

前掲の『俊頼髓腦』引用のBとCの部分に当たる。木の丸殿の故事を語るA段落が落ちていると、「木ノ丸殿ト云事ハ我レコソ聞シ事ナレ」の内容が不明で、C段落の意味がわかりにくい。木の丸殿の故事を聞いて喜ぶ惟規が省略されているのは当然である。定家本の本文の不審箇所「そののぶのりがせんぞにてよくきゝつたへたるとぞ」が「彼ノ惟規ガ孫ニ盛房ト云者ノ伝ヘ聞テ語りシ也」と整理され説話の事実らしさを意図する表現になっている。^{注11}このように両書を比較すると、冒頭の「大齊院ト申スハ、邑上天皇ノ御子ニ御座ス」が、顕昭本の「のぶのり」の発言となることが気になるが、C段落は省略整理されているうえに、定家本の本文によつていことが知られる。

「和歌ヲナム微妙ク読セ給ケル」大齋院と「和歌ノ上手」惟規との交流の説話に改められている以上に、定家本の本文に近い形で省略整理されていることは、大きな意味を持つている。前述の推論に従えば、『今昔物語集』は、すでに混乱した『俊頼髓腦』の本文を受容していることになるのである。

注

1 『今昔物語集』と『俊頼髓腦』に共通する話といつても、そもそも説話集と歌学書という枠組み自体が異なるのであるが、『大和物語』などと同様、非常に酷似した表現や内容を持つ話もあれば、異伝と言えるようなもの、人物やテーマは同じでも全く別な伝承に基づくものなど、多岐にわたる。次の一覧表中、ゴチック体で示した十四話が先学によつて直接関係があると認定されているもので、稿者も認めるところである。他は人物やテーマが一部でも重なるか、あるいは同じ和歌が採られている場合である。一覧にしないが、芹摘む説話のように、『俊頼髓腦』では無名の庭掃きの賤の男の高貴な女性への及ばぬ恋の話として現われたものが『今昔物語集』では行基の前身譚として素材的に

類似の話（いわゆる真福田丸話であるが、ただし『今昔物語集』には芹摘む行為はなく、両者の間に『奥義抄』などに採られた話を置いて参考にしなないと類似性は薄い）が語られる例もある。

『今昔物語集』と『俊頼髓脳』の共通話一覧

今昔物語集

俊頼髓脳（頁数）

日本歌学大系

備考（キーワード、歌初句・番号）

巻一 話

日本古典文学全集

日本歌学大系

備考（キーワード、歌初句・番号）

十	一	一五七	一七一	賽二世 二七五・二七四
十	四	一五九	一七一	張鷟 二七六
十	五	二三七	二〇七	王昭君 四〇四・四〇五
十	七	二四〇	二〇八	楊貴妃 四〇六
十	八	二四四	二一〇	吳招孝 四三七
十	九	二四七	二一一	孔子 四三八
十	二十九	一六一	一七二	下和 二七七
十	三十	一五八	一七一	蘇武 二七五
十一	一	四四	一一九	聖徳太子 二・三
十一	三	一五二	一六九	役の行者 三四
十一	七	六七	一三〇	婆羅門僧正 五・五
二十四	二十三	七九	一三六	蟬丸 六
二十四	三十八	二〇五	一九二	見る人も・三〇九
二十四	四十七	九八	一四四	人しれず・一四〇
二十四	五十一	七〇	一三二	我が宿の・七
二十四	五十五	八二	一三七	老い果てて・三
二十四	五十七	一七〇	一七六	惟規・木の丸殿 二八五

研究」第四編第一章「俊頼と今昔物語集」などがあるが、宮田尚氏著の「一章序説」「1震旦部研究略史」中に「今昔物語集」震旦部と「俊頼髓脳」の関係にふれる従来の研究がまとめられている。

3 定家本は、俊頼髓脳研究会編「国会図書館蔵俊頼髓脳」(平成二年一月、和泉書院影印叢刊92)によるが、適宜に句読点、濁点を付し傍書などを略すなど一部表記を改めた。引用は以下同様。なお、この部分について、B段一行目「蔵人のぶのり」は「蔵人のぶなり」とあり、同最終行「とよめる」は「とめめる」とあるのを改めた。

4 なお、福島尚氏「朝倉の伝承と詠歌——十訓抄——」(二から三への話題展開の文学的背景)、「高知大國文」第二九号(一九九九年三月)は、「あさくらや…」をふまえた詠作例を「十訓抄」の時代に至るまで丹念にたどって、その様相を明らかにしている。

5 顕昭本は、俊頼髓脳研究会編「顕昭本俊頼髓脳」(平成八年三月、私家版、底本は京都大学付属図書館蔵本)による。なお、この部分について、一行目「事なりとて仰られて」は「事なりとく仰られて」とあるのを改めた。

6 「神風や伊勢のはまをぎをりふせてたびねやすらんあらきはまべに」(三〇〇)と「君が世はつきじとぞみる神風やみもすそ河のすまんかざりは」(三〇〇b)の二首をめぐって、先人の言により「神風」は神の御めぐみの意味である旨を説いている箇所であるが、実綱は「はまをぎとよめるは、をぎにはあらず。あしをかの國にははまをぎといひならはしたるなり。みもすそがはとはかの大神宮の御前にながれたる河也。いかでこの河はいまゝでよみのこしてをきたりけむ」と述べている。「みもすそがは」を詠み込む詠作例が「君が世は…」以前にも見いだせるが(用例については安井重雄氏のご教示による)、ここは、「神風やみもすそ河の」というフレーズにおけるの発言と思われる。

7 「今昔物語集」の引用は、日本古典文学全集(小学館)所収本による。傍訓は略した。巻二十四は実践女子大学蔵二十六冊本、巻三十一は東京大学国語研究室蔵十五冊本が底本。

8 なお、「俊頼髓脳」にない「今昔物語集」の末尾は、次の通り。

父京ニ返リ上テ語ケレバ、其ノ比此ヲ聞ク人極ク哀ガリケリ。

此ヲ思フニ、何カニ罪深カリケム。三宝ノ事ヲ心ニ懸テ死ヌル人尚シ悪道ヲ遁ル、事ハ難カナルニ、此レハ偏ニ其ノ方ヲバ離レケレバ悲キ事也。此ナム語り伝ヘタルトヤ。

小峰氏前掲書(一四六頁以下)がすでに論じているように、全編に親の愛が強調されているが、この結末部にも父が京に戻ってこの話を語り聞く人の涙をさそったとある。さらに、「俊頼髓脳」の主題は「今昔物語集」に見えない「さ

る人の心ばえもありけりとしろしめさんれうにやくなけれど申なり」の一文が示すように、惟規の（臨終の際にも和歌的美を希求する）「心ばへ」への理解を教えるところにあるが、これとは対極的に、右の評語は、惟規の心を罪深いとする。小峰氏は「今昔物語集の本質が露呈した好例」と説かれるが、確かに両者の違いは大きい。

惟規説話ⅠⅡをめぐる関係事項を略年表にすると、次のようになる。

天延三年（九七五） 選子内親王、この年から齋院、長元四年（一〇三一）まで奉仕。

寛弘四年（一〇〇七） 正月 惟規、任蔵人。

「大齋院と申しける齋院の御時に蔵人惟規女房に物申さむとて」△俊頼髓脳▽

寛弘八年（一〇一一） 二月一日 為時、任越後守。時に正五位下。△弁官補任▽

一条天皇御大葬。これ以前に惟規、越後に赴くか。

秋 惟規、越後で没か。

長和三年（一〇一四） 六月二十五日 為時、越後守を辞す。△小右記▽

前越後守為時、出家。△小右記、五月一日条▽

長和五年（一〇一六） 四月二十九日 為善、没。△国盛男、従兄弟に道濟、姉妹に経信母がおり、能因などとの交友

があった▽

永承七年（一〇五二） 四月 定成（盛房父）、齋院（禊子）長官を兼任。

盛房、齋院次官か。△異本「三十六人歌仙伝」奥書▽

承保二年（一〇七五） 「後拾遺集」、奏覧。

この前後に奏覧本定稿によって経信、「難後拾遺」を著す。

応徳三年（一〇八六） 十月中旬 △「袋草紙」によれば俊頼筆の「難後拾遺」があったという▽

経信、没。（長和五年△一〇一六▽生）

永長二年（一〇九七） 閏正月六日 「殿曆」の七月二日条が盛房の現われる記事の最後。

康和五年（一一〇三） 「俊頼髓脳」成立の下限（上限は天永二年△一一一一▽初めか）

永久二年（一一一四） 「金葉集」（初度本）成立。

天治元年（一一二四） 俊頼、没。（天喜三年△一一〇五五▽生）

大治四年（一一二九）

「今昔物語集」の成立（概ね西暦一一三〇～四〇年代の成立か）池上洵一氏「鈴鹿本を見つめる」註4の所説（「鈴鹿本今昔物語集―影印と考証―」所収、平成九年五月）

10 錦仁氏「中世和歌の研究」（平成三年一〇月）「第二章源俊頼の表現」「俊頼髓脳」の歌論にも「頼通や公任から父・経信へ、そして父・経信から子息の自分へと歌学知識や詠歌の精神が伝えられてきた（中略）」という自負と自信に満ちた自己認識がしばしば繰り返されていると、具体例を指摘しつつ論じている。私見ではこの惟規説話の場合もその一例に数えられると思うのである。

11 「俊頼髓脳」の伝本中にも「守房は延則子孫にて聞つたへたる也」（静嘉堂文庫蔵「俊頼口伝集」）のように、「今昔物語集」と同一方向の改変と思われる本文がみられる。